国指定史跡

武蔵国分寺跡
附東山道武蔵路跡

—平成 23 年度　保存整備事業に伴う事前遺構確認調査—

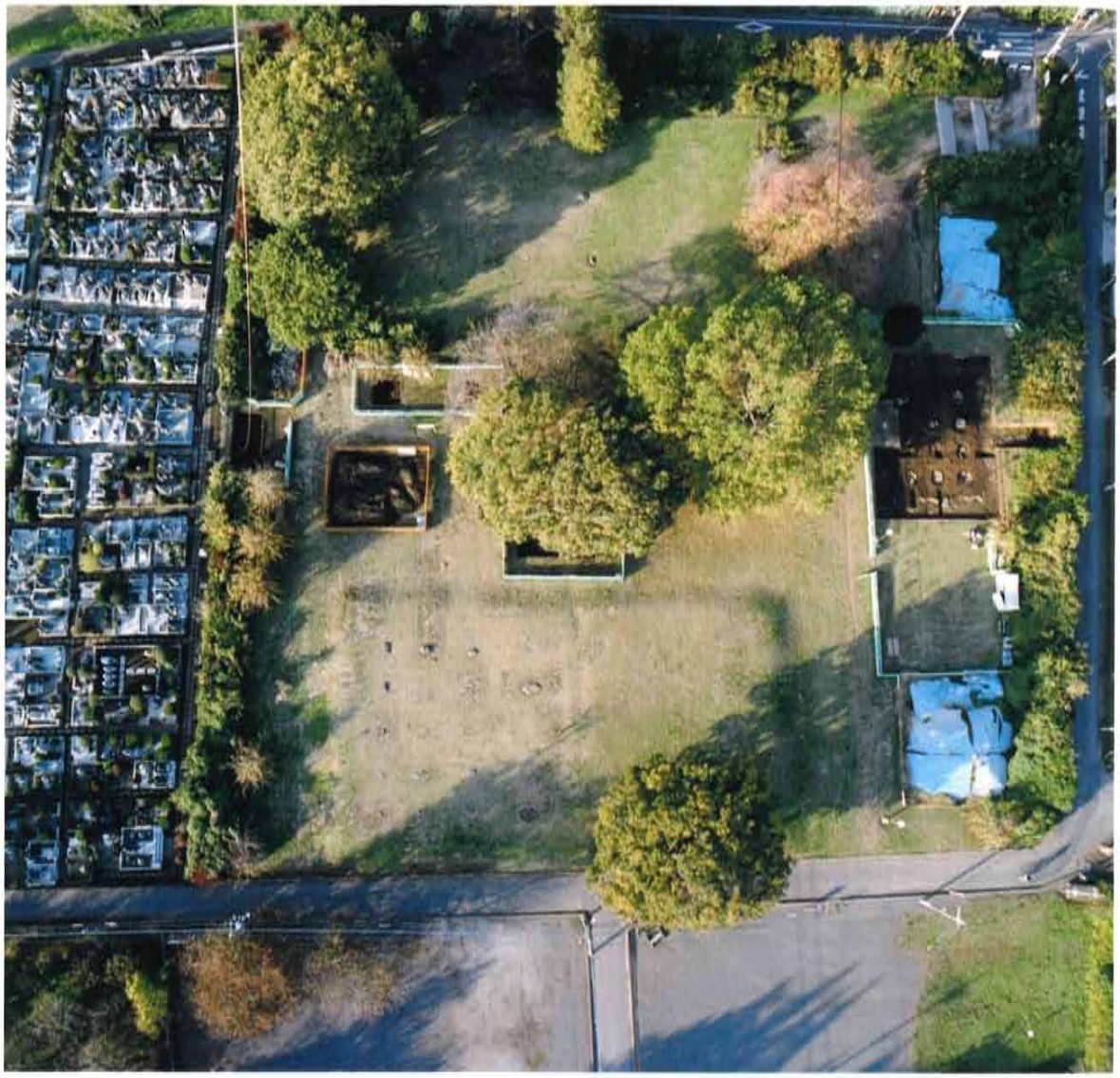

平成 25 年3月

国分寺市遺跡調査会
国分寺市教育委員会

はじめに

国分寺市では，郷土の歴史を語り継ぐよりどころで，豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武蔵国分寺跡を都市化から保護し，歴史公園として整備・活用するための史跡保存整備事業を推進しています。この事業は，『史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』(平成14年度策定)に基づき，翌15年度から整備に先行する事前遺構確認調査を計画的に実施し，23年度からは伽藍中枢部で確認調査と並行して整備工事に着手しています。

平成23年度の調査は，前年度から継続して鐘楼跡に加えて，講堂基壇の北側（中枢部区画施設北辺）で1箇所，金堂・講堂の堂間部分で4箇所，経蔵跡の東側隣接地で1箇所の，計7箇所に調査区を設けて行いました。鐘楼跡は，昭和40年度にも一度発掘調査が行われ，『武蔵国分寺図譜』や『国分寺市史』等の刊行物でその概要が紹介されていますが，当時の調査記録図面等が現存しておらず，史跡整備を進めるにあたって，より詳細な記録をとるべく再調査を行うことと致しました。その結果，建物の全体形状・規模はもとより，基壇縁の化粧や基壇版築の状況等を確認することが出来ました。また，金堂・講堂の堂間部分の調査では，金堂基壇の南側と同様，講堂基壇の南側にも幢竿支柱状の柱穴群が整然と立ち並んでいた様子や，伽藍中軸線上に礫敷・瓦敷の通路が新たに発見されるなど，基壇周囲の状況も明らかになりました。

国分寺市では，平成24年度も調査を継続して実施し，平成15年度より着手してきた一連の調査の学術的成果をまとめるとともに，調査で得られたデータをもとに史跡保存整備事業をさらに推進していく予定です。

例　言

1．本書は，東京都国分寺市に所在する国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡(僧寺地区)の史跡保存整備事業に伴う平成23年度事前遺構確認調査の概要報告書です。本書収載内容は，発掘調査終了時点での所見をまとめたもので，出土品等整理作業を踏まえた調査報告書は，別途，今後刊行する予定です。

2．史跡保存整備事業は，文化庁の「国宝重要文化財等保存整備費補助金」事業の採択を受け，事業費の1/2を国，1/4を東京都および国分寺市がそれぞれ負担しました。なお，事前遺構確認調査は国分寺市教育委員会が調査主体になり，国分寺市遺跡調査会に委託して実施し，本書の作成作業は平成24年度中に行いました。

3．現地での調査は，坂誥秀一調査団長の指導のもとで，鐘楼地区をふるさと文化財課の小野本　敦・寺前めぐみ，中枢部区画施設北辺地区を中道　誠，金堂・講堂堂間地区を中道・寺前がそれぞれ担当しました。

4．遺構記号は次の通りで，武蔵国分寺跡第1次調査より連続番号を付与しています（「P」は除く）。

SA　塀跡・柱列跡　　SB　礎石建物跡・掘立柱建物跡　　SD　溝跡　　SF　道路跡

SK　土坑　　SI　住居跡・工房跡　　SX　特殊遺構　　P　小穴・小柱穴

5．平成23年度の国分寺市遺跡調査会の体制は次の通りです。

[役員および監事]

会　長	坂詰秀一	国分寺市文化財保護審議会会長
副会長	関口雄基臣	国分寺市文化財保護審議会副会長
理　事	星野信夫	国分寺市長
	富山謙一	国分寺市教育委員会委員長（平成23年12月22日から）
	内田　修	国分寺市教育委員会委員長（平成23年12月21日まで）
	松井敏夫	国分寺市教育委員会教育長
	星野亮雅	国分寺市文化財保護審議会委員
	遠藤慈郎	国分寺市文化財保護審議会委員
	北原　進	国分寺市文化財保護審議会委員
	安部典子	東京都教育庁地域支援部管理課長（平成23年7月1日から）
	小菅政治	東京都教育庁地域支援部管理課長（平成23年6月30日まで）
専務理事	本橋信行	国分寺市教育委員会教育部教育次長兼教育部長
監　事	榎戸　潔	元国分寺市社会教育委員
	岡崎完樹	東京都教育庁地域支援部管理課埋蔵文化財係

[武蔵国分寺跡調査・研究指導委員会]

委員長	坂詰秀一	立正大学名誉教授（考古学）
委　員	藤井恵介	東京大学大学院工学系研究科教授（建築史）
委　員	佐藤　信	東京大学大学院人文社会系研究科教授（古代史）
委　員	酒井清治	駒澤大学文学部教授（考古学）
委　員	松井敏也	筑波大学大学院世界遺産専攻准教授（保存科学）

[事務局]

事務局長	福田信夫	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課長
事務局員	勝山俊也	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係長
	井田美紀	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
	佐々木徳明	国分寺市遺跡調査会

[調査団]

団　長	坂詰秀一	立正大学名誉教授
主任調査員	依田亮一	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係長
調査員	上敷領久	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係主任
	小野本　敦	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係主事
	中道　誠	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係嘱託
	寺前めぐみ	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係嘱託
	増井有真	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
	坂上恵梨	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
調査補助	井口正利・小池和彦・藤崎　努・桂　弘美・島田智博・平塚恵介・佐藤　令・大塚敦子・大羽正子・小野裕子・相馬しのぶ・青山達夫・伊藤直美・佐々木義身・高橋より子・山口啓子・若林雅子	

[国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア（史跡発掘）]

梅山伸二・小此木ヒサエ・上村雄三・嶋田善朗・田中康敬・鶴田知子・三日月純

6．本書の編集並びに執筆は，坂詰秀一調査団長の指導のもと，ふるさと文化財課の中道　誠が担当し，有吉重蔵，福田信夫，上敷領　久，依田亮一，野中太久磨がこれを助けました。

7．本書作成に際しては，下記の方々よりご指導，ご協力を賜りました（敬称略・順不同）。

文化庁記念物課，東京都教育庁地域教育支援部管理課，国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会，史跡地主会，府中市教育委員会，（株）文化財保存計画協会，（株）森永建設

山下信一郎，市原富士夫，伊藤敏行，廣瀬真理子，野澤　康，久保田　尚，鈴木　誠，小柳久美子

須田　勉，河野一也，東　真江，大村浩司，岡本孝之，押方みはる，加藤久美，河合英夫，

齋藤真一，霜出俊浩，田尾誠敏，高橋　香，中三川　昇，宮井　香，若林勝司

調査区の設定と調査の経過

平成23年度の調査は，平成22年度に引き続き鐘楼跡，伽藍中枢部区画施設北辺地区（講堂基壇北側），金堂・講堂堂間地区4箇所，経蔵跡東側の計7箇所にトレンチを設定して実施しました（第1図，武蔵国分寺跡第672次調査）。

鐘楼跡は，昭和40年度に一度，滝口　宏（早稲田大学）が調査担当者となって発掘調査が行われ，建物の全体形状を明らかにしましたが，当時の調査記録類が現存しておらず，史跡整備のための詳細なデータ収集のため再度の調査を行うこととしました。調査範囲は，建物全体をカバーするように東西約15 m×南北約20 mのトレンチを設け，平成22年度中に表土掘削のみを済ませて，翌23年度に実測・写真等の調査を行いました（第1図①）。金堂・講堂堂間地区では，前年度に行った金堂跡の調査で，基壇に敷設する北側階段の様相が明らかとなりましたが，その北側延長線上の状況を探るためトレンチを1本設定しました（同図②）。さらに，平成21年度に実施した講堂跡の調査では，基壇の南東側に幢竿遺構と思われる大型の柱穴1基が確認されていましたが，この柱穴に関連する遺構の存在を確認する目的でトレンチを3本設定しました（同図④）。また，僧寺の経蔵跡は，礎石等の分布状況から建物本体は史跡公有地西側の現国分寺墓地内にあることが予測されますが，その東側隣接地においてトレンチを1本設定し，経蔵基壇にかかわる遺構の広がりを確認することとしました（同図③）。なお，③・④のトレンチは，いずれも短辺3 mの長方形状の調査区としました。

これら6箇所のトレンチに加えて，講堂基壇の北側でも1箇所調査区を設定しています。国分寺市では，平成23年度に金堂・講堂が所在する僧寺伽藍中枢部の整備基本設計をまとめ，当該範囲を23～

第1表　平成23年度の事前遺構確認調査地点一覧（武蔵国分寺跡第672次）

NO.	地区名【整備ゾーン】	調査面積 ㎡	地番	調査期間 開始	調査期間 終了	主な発見遺構
①	鐘楼地区【伽藍中枢地区】	266.6	西元町二丁目 1608-1・2 1612～1616	7月15日	3月30日	鐘楼跡（SB220）整地土
②	金堂・講堂堂間1（堂間通路）【伽藍中枢地区】	27.3	西元町二丁目 1610-2・3 1616 1619～1621	10月6日	3月30日	通路状遺構（SF12・13）
③	金堂・講堂堂間2（経蔵東）【伽藍中枢地区】	16.63		10月6日	3月30日	整地土
④	金堂・講堂堂間3（講堂南）【伽藍中枢地区】	29.89		10月4日	3月30日	整地土
	金堂・講堂堂間4（講堂南）【伽藍中枢地区】	7.56		10月4日	3月30日	柱穴（SX324・328）整地土
	金堂・講堂堂間5（講堂南）【伽藍中枢地区】	86.9		11月20日	3月30日	柱穴（SX325～327）不明掘り込み（SX311）
⑤	中枢部区画施設北辺【伽藍中枢地区】	70.29	西元町二丁目 1621	11月19日	2月10日	掘立柱列（SA12）溝（SD415）整地土
合計面積		505.17				

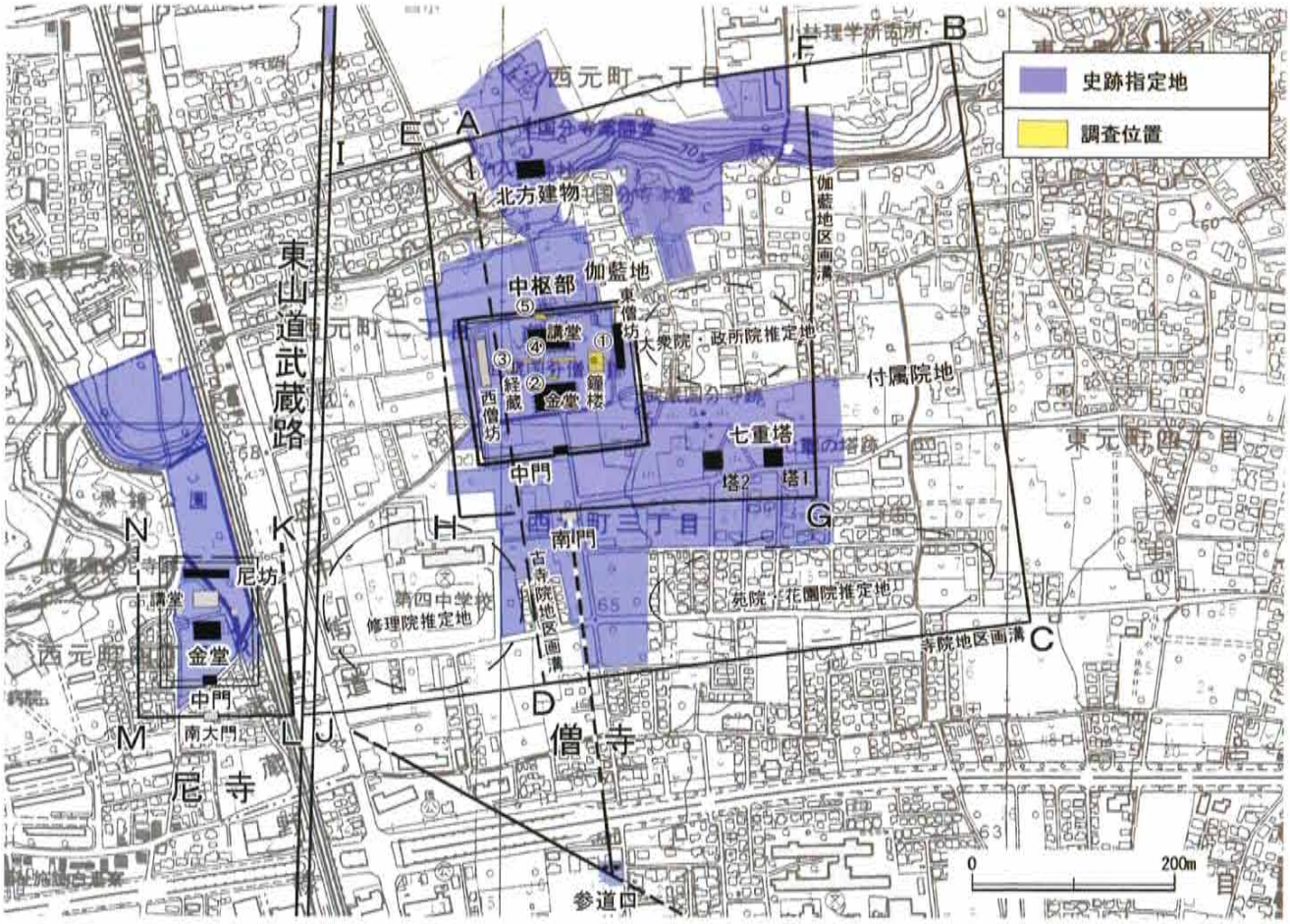

第１図　史跡武蔵国分寺跡と平成 23 年度の調査地点位置図

28 年度までの６ケ年で工事を進める計画をたてていますが，このうち 23 年度は公園北側の既存の石垣を解体・積み直しを行うため，石垣撤去及び周辺の造成工事で十分な保護層をとることが出来るか否かを確認し，合わせて区画施設に取り付く北門等施設の有無確認を目的に，調査区を設けることとしました（同図⑤）。なお，北辺地区は，平成 19 年度の事前遺構確認調査でも一部調査を実施しています。

現地の調査は平成 23 年７月７日から平成 24 年３月 30 日まで実施し，その対象面積は７箇所合わせて 505.17㎡を測ります。調査にあたっては，文化財保護法第 125 条に基づく現状変更許可申請を平成 23 年３月 24 日付国教教ふ発第 66 号にて文化庁長官宛に提出し，その後，５月 20 日付 23 受庁財第４号の 14 の文化庁長官による許可を，同日付 23 教地管第 738 号の東京都教育委員会からの進達を通じて受理したうえで行いました。

調査は，前年度から継続の鐘楼跡から着手し，その後，10 月初旬より金堂・講堂堂間地区１～４，11 月中～下旬より金堂・講堂堂間地区５，区画施設北辺地区と順次対象を広げていきました。なお，鐘楼跡の全体像が判明した調査期間中盤の平成 23 年 11 月 19 日（土）には，国分寺市教育委員会・国分寺市遺跡調査会の共催により発掘現場見学会を開催し，悪天候のなかにも関わらず 89 名にも及ぶ多数の見学者を得ました。合わせて 18・20 日付の読売新聞（多摩版）には，調査の概要と見学会の開催状況を伝える報道がなされました。その後，翌年３月に，７箇所のトレンチを順次埋戻し，当該年度の調査を終えました。

第２表　僧寺地区の史跡整備に伴う事前遺構確認調査地点

次数	年度	対象遺構（地点）	第２図中 No.	概要報告書
第 570 次	平成 15	伽藍地区画外	1 ～ 3	国分寺市教育委員会他 2006『武蔵国分寺跡発掘調査概報』32
		塔 2	4	
		中門	12・13	
第 578 次	平成 16 ～ 18	区画南辺	7	国分寺市教育委員会他 2008『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡－平成 17・18 年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－』
		塔 2	4	
第 603 次	平成 17・18	金堂前面	11	
		中門	12・13	
		塔 2	5 ～ 8	
第 625 次	平成 19	金堂前面	11	国分寺市教育委員会他 2009『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡－平成 19 年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－』
		塔	9	
		中門	11	
		南門	10	
第 642 次	平成 20	区画北辺	16	国分寺市教育委員会他 2010『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡－平成 20 年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－』
		講堂	14	
		金堂前面	20	
		南門	10	
第 650 次	平成 21	講堂	14	国分寺市教育委員会他 2011『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡－平成 21 年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－』
		金堂	15	
第 655 次	平成 22	金堂講堂堂間	18	国分寺市教育委員会他 2012『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡－平成 22 年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－』
		金堂	15	
		鐘楼	19	
第 672 次	平成 23	区画北辺	17	本書
		鐘楼	19	
		金堂講堂堂間	18	
		経蔵	18	

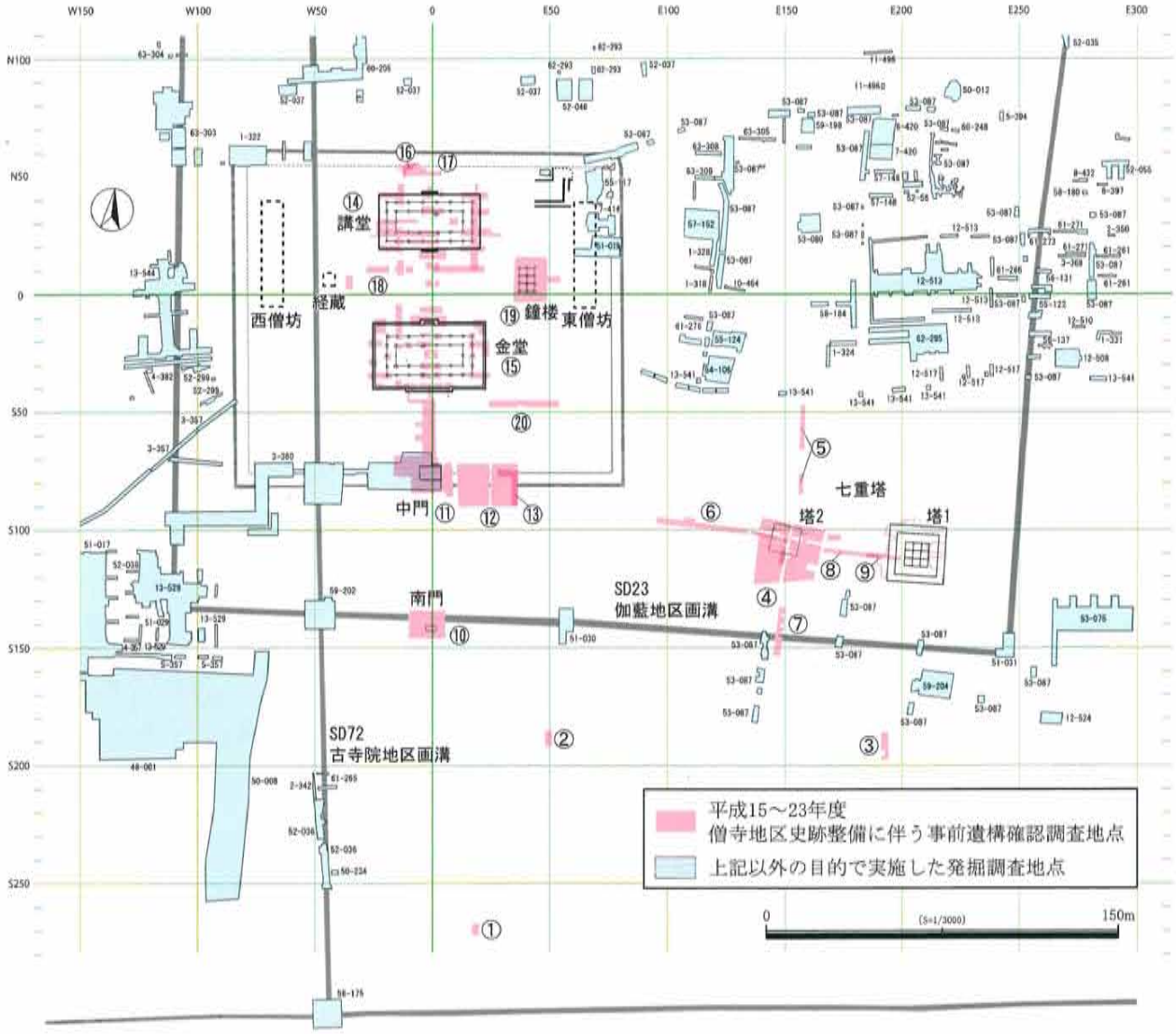

第２図　僧寺地区事前遺構確認調査　調査地点位置図（平成 15 ～ 23 年度）

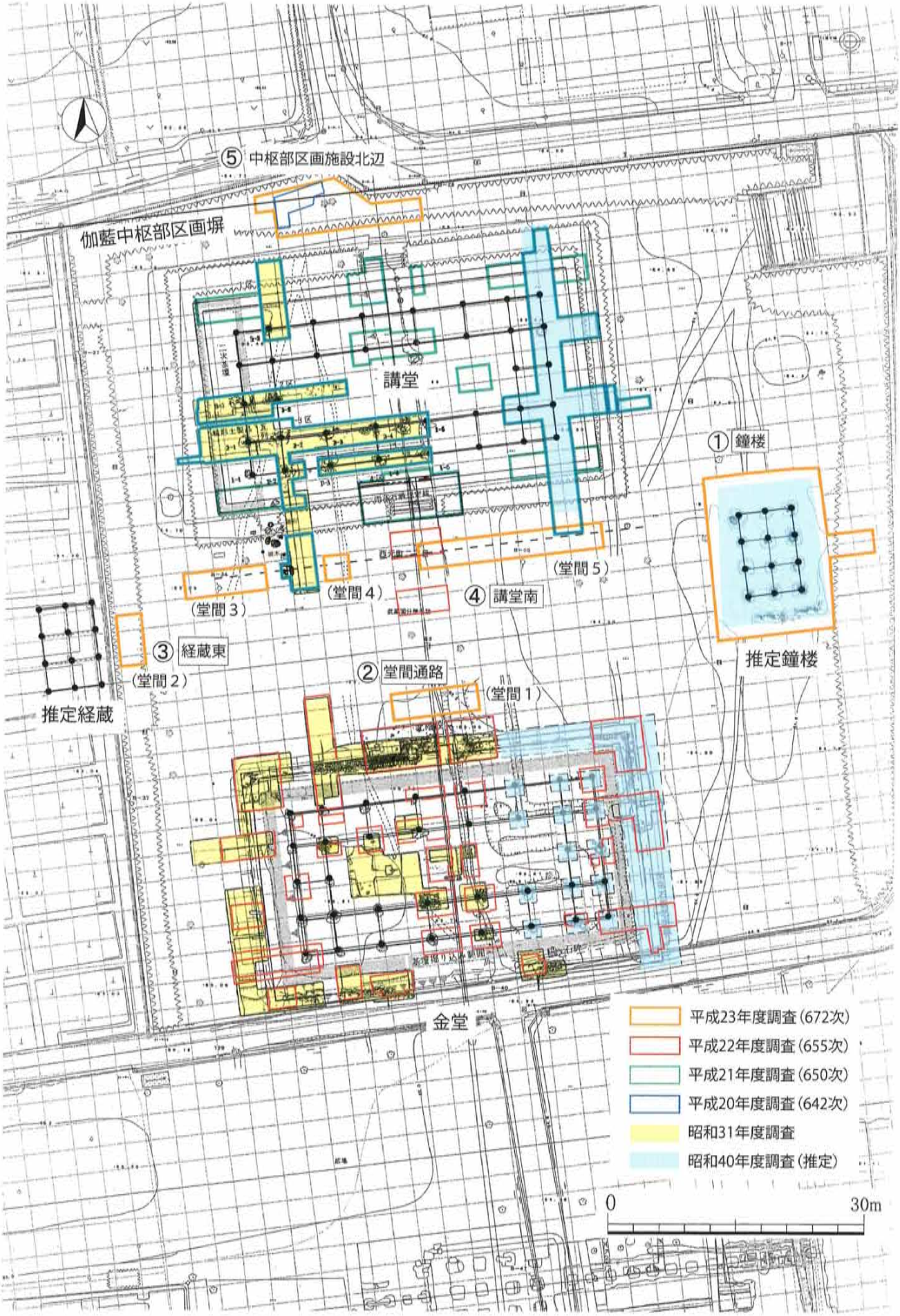

第 3 図　平成 23 年度の調査地点と周辺の既往の調査区対比図

鐘楼地区の調査

（1）調査区の概況

当該地区は，金堂と講堂の東側にあたり，推定鐘楼跡（以下，鐘楼跡）が位置する地点です。現在，原位置を保つ鐘楼跡の礎石が1個，地表に露出しています。

昭和40年度調査状況（南から）

鐘楼とは，時報や儀礼のために使用される梵鐘を吊る楼造（2階）の建物です。経典を収める経蔵と同じ規模，同じ形式の建物で，講堂の斜め前方にそれぞれ向き合うようにして建てられるのが一般的です。東と西のどちらに鐘楼・経蔵が建てられたかは厳密な決まりはなく，各寺院によって異なります。武蔵国分寺では，当該地を昭和40年度に発掘調査した時に，鐘楼跡と推定されました。遺構や出土遺物から建物の性格が明らかとなっているわけではなく，今後，検討が必要ですが，今回の調査でも東側を推定鐘楼，西側を推定経蔵跡（以下，経蔵）と呼称します。

当該地における既往の調査は，古くは，武蔵国分寺跡が国指定史跡に指定される際の東京府による礎石分布調査が大正12年に行われ，現在地表に露出している礎石1個が確認されています。昭和40年度には国分寺市教育委員会によって発掘調査が行われました。礎石のほか，礎石を据え付ける痕跡が確認され，棟を南北に通す，桁行3間，梁行2間の建物の存在が明らかにされました。調査は礎石据え付け痕跡が確認された段階で中断され，詳細な調査は後に譲ることにして埋め戻して保存されました。

平成22年度には史跡整備に伴う事前遺構確認調査調査（第655次調査）として，45年ぶりに発掘調査を行いました。その結果，鐘楼跡の礎石および礎石据え付け痕跡を再確認し，建物南面では基壇の設えの可能性がある河原石を東西に並べた石列や，建物範囲内外に基壇の積み土と想定されるローム土主体の硬く締まった土が広がっている状況が確認されました。

（2）発見された遺構

表土下約40～50㎝で，昭和40年代の調査で遺構保護を目的に敷いたと思われるビニール養生が，礎石据付部分や建物周囲にかけられており，それを取り除くと鐘楼跡（SB217）の礎石の根固石や建物周囲では河原石や瓦が確認されました。出土遺物は，瓦や土器，銭貨等が出土しました。

鐘楼跡は，礎石および礎石据え付け痕跡が確認され，建物平面の規模が判明しました。建物基礎についても，建物全面におよぶ掘り込み地業（総地業）が施され，基壇縁と想定される瓦や河原石列が南面で確認されるなど規模や構造を知る手掛かりが得られました。

なお，建物の柱・礎石・礎石据え付け痕跡の位置の呼称は，南西隅の柱を№1として，北および東方

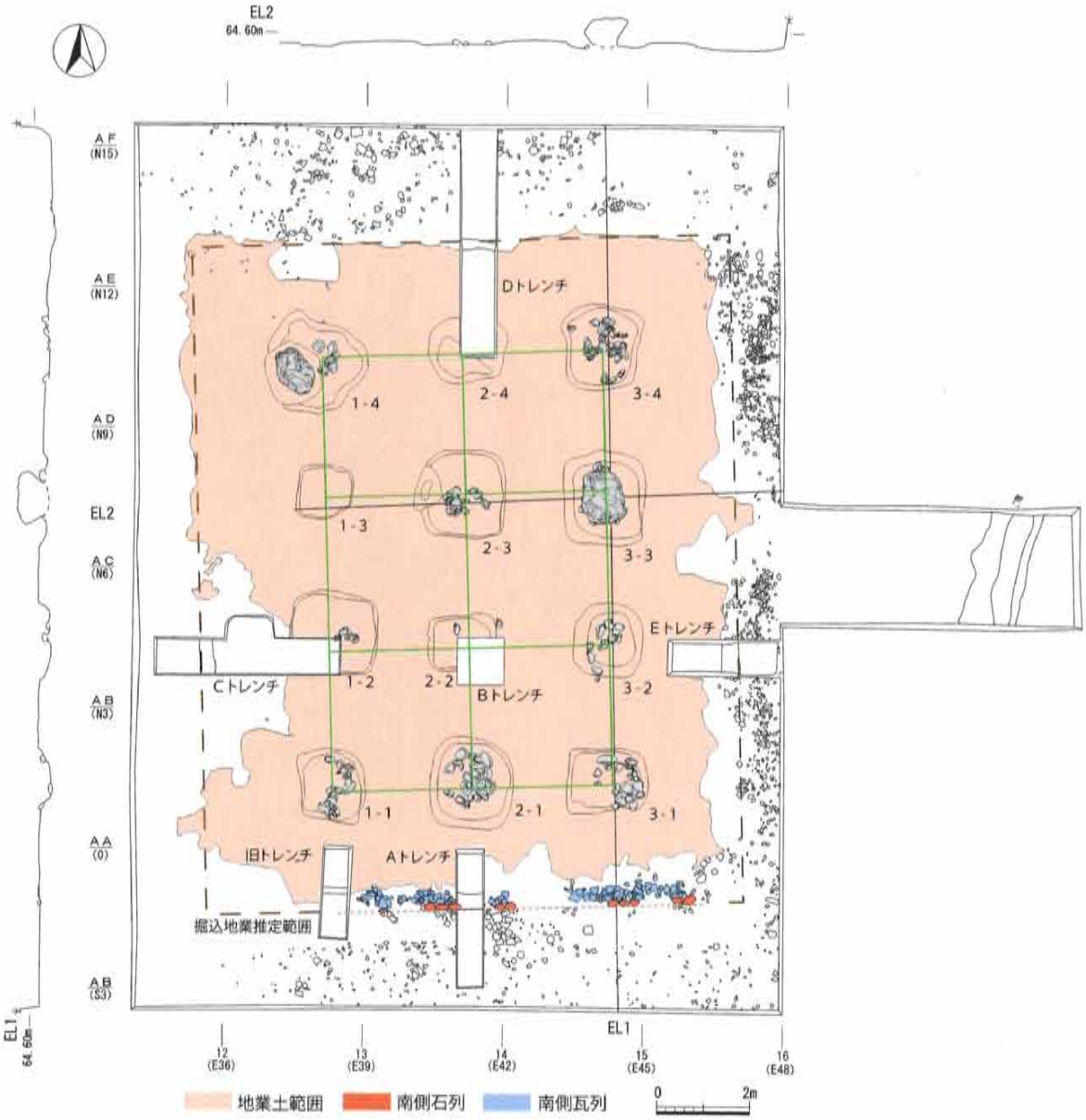

第４図　鐘楼地区全体図

鐘楼地区全景（上から）

鐘楼跡全景（南から）

向に向かって番号を１，２，３…と振り，組み合わせて柱№1-1・1-2…，柱№2-1，2-2…と表記します。

鐘楼建物は，桁行３間，梁行２間の南北棟の建物で，礎石や礎石据え付け痕跡の位置から以下のとおりに復元されます。

桁行３間，約9.3 m＝31尺（10尺＋11尺＋10尺）。

梁行２間，約6.0 m＝20尺（10尺＋10尺）。

礎石は，柱№1-4・3-3の柱位置で確認されました。柱№3-3礎石は根固め石にしっかりと据えられた状態で確認され，原位置をとどめていると想定されます。柱№1-4礎石は，後世の礎石抜き取り穴に落とし込まれた状態で出土しました。いずれも自然石（チャート）を使用し，明瞭な加工の痕跡は見られません。

礎石が据え付けられた痕跡は，12箇所で確認され，このことによって建物平面が棟を南北に通す，桁行３間，梁行３間であることが再確認されました。礎石の据え付け方法は，基壇を築いた後に据え付け掘方（穴）を掘り，礎石を安定させたり，高さを調節したりするための根固め石（河原石）が置かれ，土が充填されています。

建物基礎地業は，昭和40年度調査が中断した経緯もあり，必ずしも明らかではありませんでした。本調査の前まで，『武蔵国分寺図譜』（昭和41年国分寺市教育委員会発行）に掲載された写真から，僧寺中門や僧坊，尼寺尼坊で見られる礎石下部のみ地盤改良する壺（坪）掘地業と想定されていました。しかし，調査を進めていくと建物南面の西側で昭和40年度に断割り調査を実施した南北のトレンチが確認され，その断面観察により，地番改良が建物全体に及ぶ掘り込み地業（総地業）と想定される掘方南端と版築層が確認されました。このため，建物基礎の規模・構造を確認する目的で，東西南北にＡ～Ｅの５箇所にトレンチを設定して断ち割りを行いました。この結果，鐘楼建物基礎は，建物全体に及ぶ範囲を面的に掘り下げ，その内部に土等で埋め固める（版築工法）掘り込み地業（総地業）であり，礎石下部のみの壺（坪）掘地業ではないことが判明しました。掘り込み地業（総地業）の規模は，東西約11.5 m，南北約14.3 m，深さ最大で約１mを測ります。版築は黒褐色土を主体として20層ほど確認され，非常に硬く突き固められています。

基壇については，削平を受けており残存状況は不良ですが，確認面で検出されたローム主体の版築土が基壇版築土と考えられます。

基壇南面において，基壇縁の設えと考えられる石列と瓦列が検出され，外側に自然石（河原石），内側に瓦を並べた痕跡が確認されました。石列は，20～30cm大の河原石の長軸は東西方向，石を立てるように据え付けています。基壇の外側は粘土を含む土で整地を行っています。基壇との切り合いその他の状況から，石・瓦列は創建期ではなく，後補の可能性が高いと考えられます。南面以外はでは，石・瓦列とも確認できませんが，基壇を切って整地を行う状況は北側・東側でも確認できます（西側は撹乱により不明確）。南側の基壇縁の石・瓦列を後補とみた場合，創建当初の基壇縁の構造は，残存箇所がなく不明です。

なお，調査範囲内では雨落石敷，階段の痕跡は検出されませんでした。

基壇の平面規模は，南面石列を基壇縁と想定すると東西約11.4 m，南北約14.7 mと想定され，ほ

ぼ掘り込み地業範囲と重なります。基壇高は明確ではありませんが，石列を旧地表面付近と想定すると50㎝程度と推定されます。

鐘楼 3-3 礎石（南から）

鐘楼 3-3 礎石据え付け状況（西から）

鐘楼 2-1 根固石（東から）

鐘楼南面石列・瓦列（西から）

鐘楼南面石列・瓦列（南から）

Ａトレンチ（南東から）

Ｂトレンチ北壁断面（南から）

Ｅトレンチ北壁断面（南から）

Ｃトレンチ南壁断面（北から）

Ｄトレンチ西壁断面（東から）

金堂・講堂堂間地区１（堂間通路）の調査

（1）調査区の概況

金堂・講堂間における伽藍中軸線上付近の調査は，建物間の通路状遺構等を確認する目的で，平成22年度（第655次）に２箇所実施し，通路状の痕跡が検出されています。

（2）発見された遺構

表土下40～60㎝で遺構確認を行い，通路状遺構が２条（SF12・13）検出されました。

SF13は，調査区の東側で検出され，幅約1.5ｍの黒褐色土をベースとした南北の延びる硬化面で，この通路状遺構の東西両側には，関連が想定される溝状の掘り込みが確認されました。上面には瓦，礫（河原石）が確認されます。SF13は構成する土質から中世以降のものと想定されますが，平面における遺物の出土状況や，堆積状況から時期の特定は困難です。なお，当該範囲には，国史跡指定を受けた大正11年当時，赤道（通称「薬師道」）が通っていたことが確認されており，その前身の道の可能性があります。

SF12は，石列を伴い，路面には瓦や礫が敷かれた幅約4.3ｍの南北の通路状遺構で，調査区のほぼ中央で検出されました。石列は３本確認され，西側から石列Ａ，石列Ｂ，石列Ｂ′と呼称します。石列Ａは，約15～20㎝の礫（河原石），石列Ｂおよび石列Ｂ′は，約10～15cmの小形扁平礫を縦位に埋

め込んで並べら，石列Ｂと石列Ｂ′は対をなすものと考えられます。これらの石列はいずれも主軸方向がほぼ同じで，並列しています。石列の内側には瓦片や礫を敷かれた路面があり，石列と路面の検出状況から通路の境界を示す石列は本来４本あったと想定されます。本調査区では，SF13の西側の掘り込みによって壊されて未検出ですが，石列Ｂ′の東側にもう１本，石列Ａと対をなす石列が存在したと想定されます。この石列を石列Ａ′と仮称します。

各石列間の幅は，石の上面を基準とすると，石列Ａ－石列Ａ′間は約4.15（14尺）m，石列Ｂ－石列Ｂ′間は約1.42 m（4.8尺），石列Ａ－石列Ｂ間は約1.35 m（4.5尺）を測ります。同様に，石の外側を基準とすると，石列Ａ－石列Ａ′間は約4.3 m（14.5尺），石列Ｂ－石列Ｂ′間は約1.48 m（５尺）です。石列上面のレベルからSF12は，南北３mの調査区内で約10cm北側に向かって，低く傾斜しており，当該地が国分寺崖線に向かって低くなる地形であり，自然地形に沿ってSF12は構築された可能性があります。

石材の設置は，路面に白色（淡黄色）粘土を敷いた後に，溝を掘って埋めたと考えられますた。断割トレンチ内の断面観察から，石列Ａ，石列Ｂ，石列Ｂ′ともに同時期に築造されたものと想定していますが，個々の礫が部分的に設置しなおされた可能性は否定できません。

石列で区画された路面は，石列Ｂ－石列Ｂ′間を中心として，その東側と西側の石列Ａ－石列Ｂ間および石列Ｂ′－石列Ａ′間で様相が異なります。石列Ｂ－石列Ｂ′間は５cm前後の小円礫，瓦片を白色（淡黄色）粘土の上に敷きつめています。石列Ａ－石列Ｂ間及び石列Ｂ′－石列Ａ′間は，石列Ｂ－石列Ｂ′間よりひとまわり大きい５～10cmの円礫，瓦片を敷いており，撹乱されていますが，当初は路面全体に敷かれていたものと考えられます。

SF12の下部の構築状況として，大別３つの層が確認されました。下層より，硬くしまった層厚約15～20cmの黒色土，黄褐色土を基調とした層厚約数cmの粘土層，白色（淡黄色）粘土層が堆積する。下層の黒色土層は，土師器や瓦片が数点出土しており，黒色土の地山を削り込んで地ならしなどを行った整地土のようなものと想定されます。中層の黄褐色土層は，５cmに満たない円礫・角礫が部分的に包含されている他，瓦も少量出土しています。上層の白色粘土層上面には礫や瓦が敷かれ，路面をなしています。いずれもSF12に伴う整地層の可能性がありますが，下層の黒色土とその上層にある黄褐色粘土層は，土質の差から機能や時期差に隔たりがある可能性が考えられます。

堂間地区１全景（西から）

遺物は，男瓦，女瓦，鐙瓦，宇瓦，塼があり，文字瓦は押印，型押，ヘラ書きなどが見られます。SF13上面に創建期の瓦当面，SF12上面に創建期の宇瓦が検出されています。土器類は土師器，須恵器が出土し

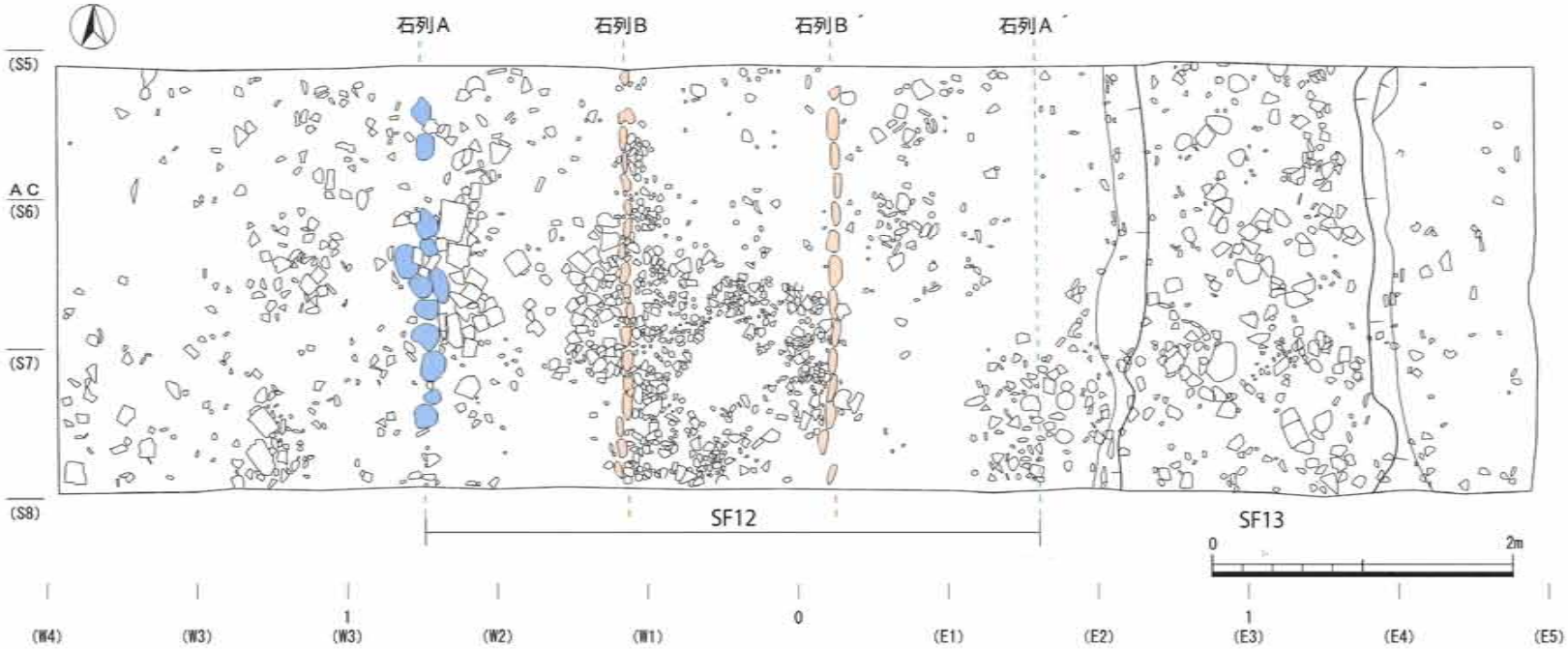

第５図　金堂・講堂堂間地区１（堂間通路）全体図

SF12 全景（上から）

SF12 断面（北から）

ています。出土遺物の時期は創建期から再建期以降のものまでみられます。

本調査では，金堂と講堂間を結ぶように通路状遺構が検出されたこととともに，礫や瓦片を敷いた路面を石列で区画し，その１条の通路内に２重構造の路面を有する特異な形態をなしている点でも新たな発見となりました。また，石列Ｂ－石列Ｂ′間の中心をSF12の中軸とすると，現況で想定している仮の僧寺伽藍中軸線より，西約40cmに位置していることがわかり，僧寺伽藍中軸線を再考するデータが得られました。

石列Ａの南側延長上には，ほぼ金堂北面階段の西端が位置し，両者が関連性を持って設置されたことがわかります。ただし，平成22年度に調査した金堂北面階段では北につながるSF12は未検出で，金堂北面階段との取り付き状況は不明です。講堂南面階段との取り付きも同様で不明であり，堂間通路の敷設範囲やその時期について慎重に検討する必要があります。なお，本調査区の北側で，平成22年度調査と本年度講堂南で一部再確認した通路状遺構は，石列Ａ′のほぼ延長上に南北の石の並びが確認でき，同一の遺構と考えられます。ただし，石列の並びが不揃いで構築状況も異なることから，構築時期差が想定されます。

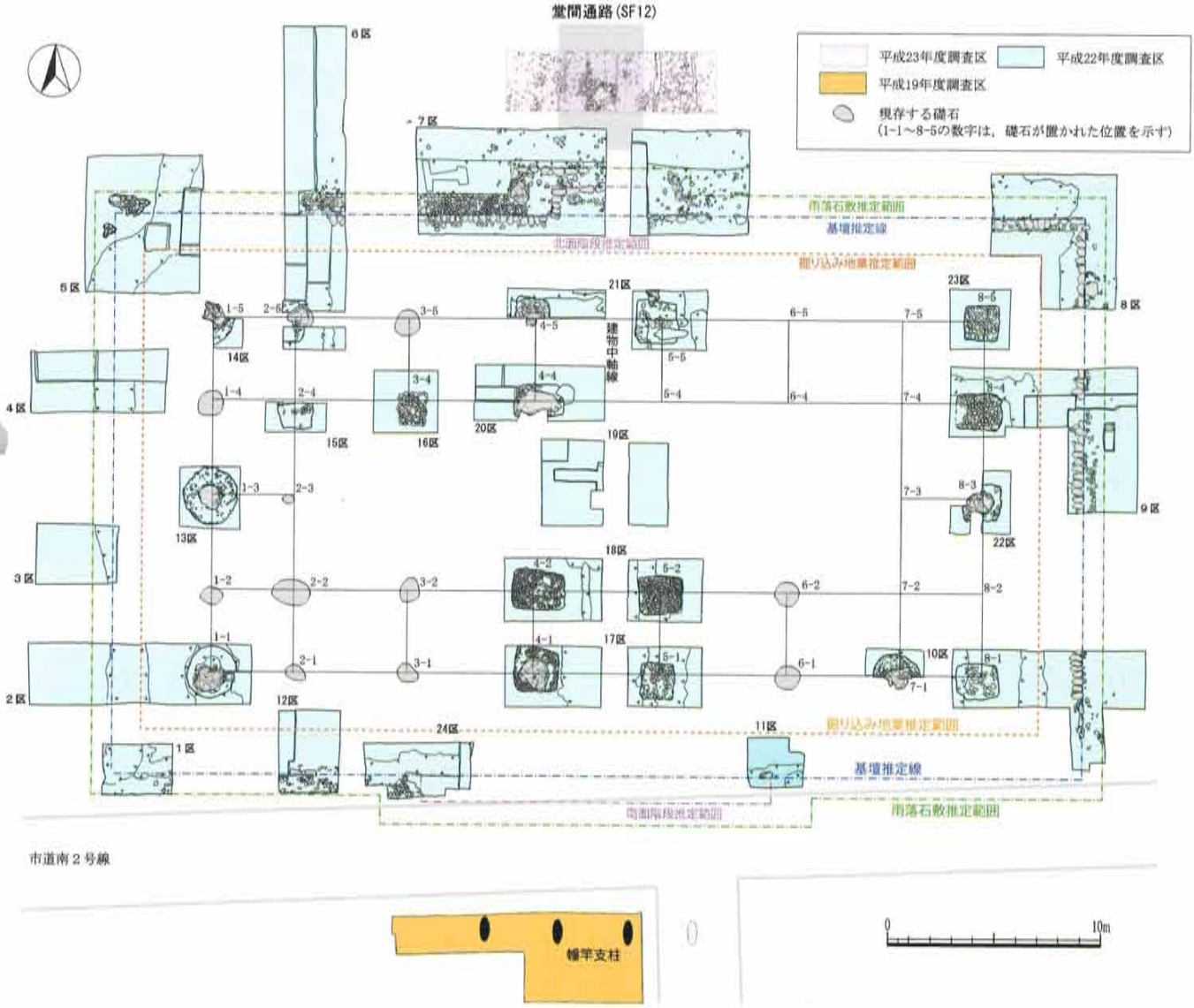

第６図　金堂跡・堂間通路調査区位置図

金堂・講堂堂間地区２（経蔵東）の調査

（１）調査区の概況

本調査区は，経蔵跡の東側に位置する。経蔵とは，経典を収める楼造（２階）の建物で，前述のとおり，経蔵と鐘楼は同じ規模，同じ形式の建物です。鐘楼と経蔵の建てられた位置は，講堂の斜め前方にそれぞれ向き合うようにして建てられるのが一般的で，武蔵国分寺では，東が鐘楼，西が経蔵と推定しています。

経蔵跡は，これまで未発掘ですが，現存する４個の礎石の配置や鐘楼跡との位置関係から，東西２間，南北３間の建物と推定されます。経蔵と関連する礎石群は，明治36年の重田定一らによる礎石等の分布調査によって，７個（19～25号）が確認されています。しかし，当時，この礎石群は僧坊跡と認識されました。大正11年に国史跡として指定される際の東京府による礎石分布調査によって，明治期に確認された礎石７個中５個が確認され，東西２間×南北３間の小建物と想定されました。さらに伽藍中軸線を挟んで対称の位置に，極めて安定している１個の礎石があることから，この２箇所を鐘楼跡と経蔵跡に推定されました。この礎石群については，その後，太田静六や石村喜英らによって考察され，明治・大正時代に分布調査で確認された北端の１個の礎石を除き，東西２間，南北３間の建物と推定されました。

現在，経蔵跡の建物は，宗教法人国分寺の墓地内に当たり，現存する礎石のすべてがその敷地内に収まっています。現存する礎石は４個確認でき，そのうち２個は遺存状態が良いものと思われます。なお，大正期に５石確認されたうち，一番北側のものは失われているとみられます。

（２）発見された遺構

表土下約50～60㎝で，遺構確認を行い，経蔵跡に伴う可能性ある建物や基壇周りの整地土と想定される土層が検出され，上層から黄褐色～褐色の粘土・粘質土層（①層），白色（淡黄色）を主体とした粘土層（②層），黒褐色土を主体とするしまりの良い土層（③層）の３層が確認されました。白色（淡黄色）粘土層（②層）は，撹乱されているものの，調査区のほぼ全体で認められ，その上層の黄褐色～褐色粘土・粘質土層（①層）は，調査区の西側に広がって検出されました。

調査の結果，本調査区内では経蔵跡と明確に関連する遺構，基壇や階段等は検出されませんでした。ただし，ボーリング探査を行った結果，調査区西壁付近で地山（自然堆積土）が急に落ち込む箇所があり，その場所より西の経蔵建物側は非常に硬くしまっていることから，経蔵跡の掘り込み地業の可能性を想定することができました。

経蔵と鐘楼の配置は，考古学的な調査成果に基づくものではなく，推定の域をでません。今後とも調査を進め，建物基礎構造等の比較検討を行い，両建物の位置や性格を確定させる必要があります。

遺物は，鐙瓦，宇瓦，男瓦，女瓦，塼，土師器，須恵器，緑釉陶器，施釉陶器が出土しました。

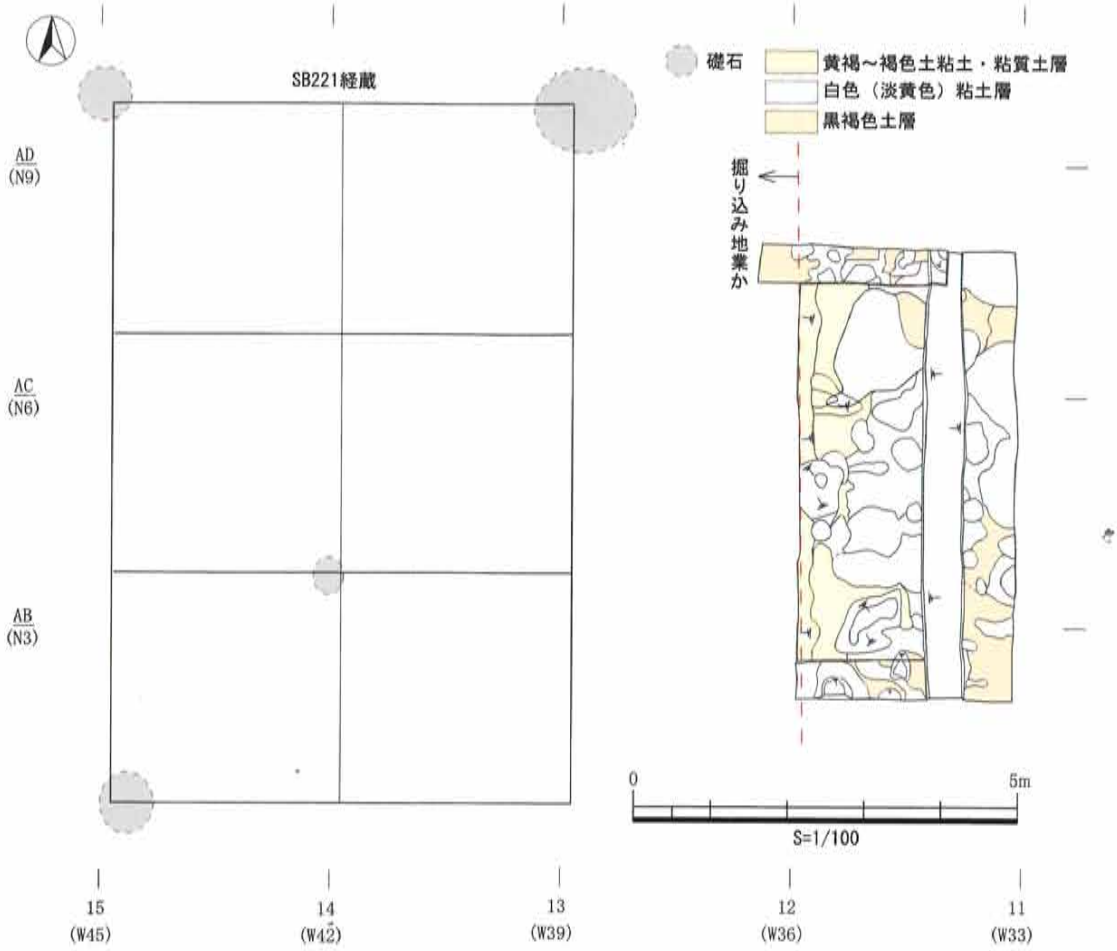

第７図　堂間地区３（経蔵東）全体図

金堂・講堂堂間地区３（経蔵東）全景（南から）

大正１１年推定経蔵礎石群付近（南から）

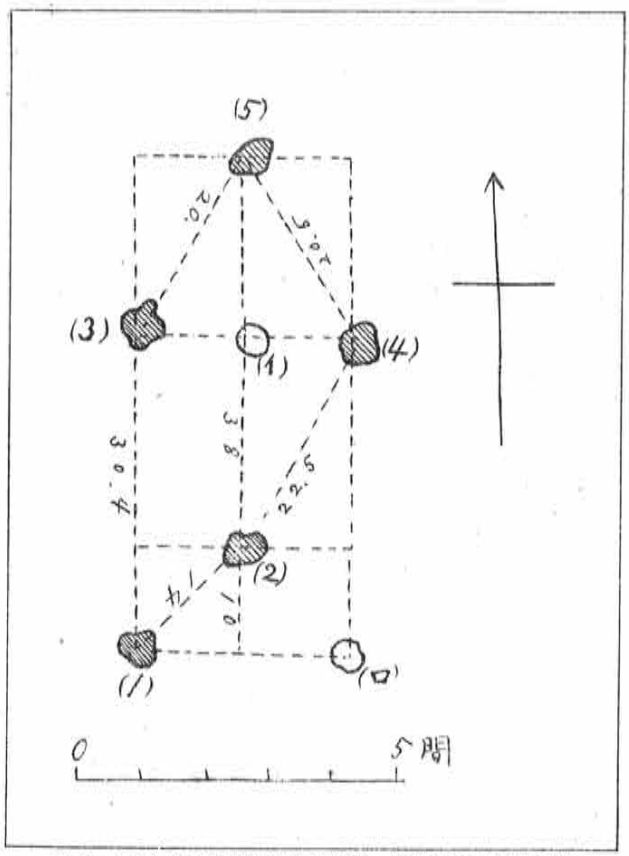

図８　東京府史蹟勝地調査報告　推定経蔵跡礎石群

金堂・講堂堂間地区３・４・５（講堂南）の調査

（１）調査区の概況

講堂前面にあたる当該地区は，昭和 31 年度（日本考古学協会による調査），平成 20・21 年度（第 642・650 次調査），平成 22 年度（第 655 次調査）に調査が行われています。主な検出遺構は，講堂再建に伴う土採り遺構と想定される SX311 と，SX311 に切られる SX319 柱穴跡，伽藍中軸線上では SF12 通路状遺構等が検出されています。

（２）発見された遺構

地表下 40㎝の暗褐色土層，および，地表下約 60 ～ 70㎝の黒褐色土（地山Ⅲａ層）～暗茶褐色土層（地山Ⅲｂ層）において遺構確認を行いました。主な発見遺構は，前者の確認面において通路状遺構 1 条（SF12），後者において，SX324 ～ 328・332 柱穴，SX311 不明掘り込み（土採り穴），SX329 ～ 331 不明掘り込み，小穴多数が検出されました。

金堂・講堂堂間地区（堂間地区）４と５で検出された SX324 柱穴と SX325 ～ 327 柱穴は，平成 20 年度調査（第 642 次調査）で検出された SX319 柱穴を含めて，講堂建物南縁から南に約 11.6 m，講堂基壇南縁から南に約 8.5 m離れた位置で，東西方向に並びます。それぞれ位置や規模から対をなす遺構と考えられ，幢竿遺構と想定されます。本幢竿遺構は，伽藍中軸線を挟んで東西各３基，合計６基の幢竿支柱が立てられたものと考えられ，検出された５基の柱穴の他に，未調査ですが SX324・325 柱穴との間にもう１基の柱穴の存在を想定しています。柱間は西から約 5.7 m，約６m，約６m，約６，約 5.7 mと推定でき，ほぼ創建講堂の柱筋に対応して設置された状況がうかがえます。

なお，各柱穴間においてボーリング調査を行いましたが，柱穴等の掘り込みは確認されませんでした。

いずれの柱穴も，SX311 に切られており，SX311 覆土を掘削して検出され，規模・構造・性格を確認する目的で SX324・327 柱穴について覆土掘削を行いました。規模は，SX324 柱穴が東西約 1.2 m，南北約 70㎝，深さ約 90㎝を測ります。柱穴には柱抜き取り穴が確認され，柱の径は 20㎝程と想定されます。SX319・326・327 柱穴は，立て替えの痕跡が確認され，SX319 柱穴と SX326 柱穴は２時期，SX327 柱穴は３時期確認されました。

本幢竿遺構は，講堂再建に伴う整地層の下層に位置する SX311 に切られています。後述する通り，SX311 は，講堂再建に伴う土採り穴の可能性があることから，今回検出された幢竿遺構の時期は創建期に位置付けられます。

SX311 は堂間地区４・５において検出され，東端，南端が確認されました。北端は第 642 次調査によって確認され，西端は不明ですが堂間地区３・４の間に位置するものと考えれます。伽藍中軸線上も掘り込まれており，規模は東西おおよそ 35 mと想定され，南北は約８m，確認面からの深さ約 50㎝の大規模な掘り込みです。SX311 の性格は位置や規模，人為的な埋め戻しの覆土の状態から講堂造営に伴う土採り遺構の可能性があります。時期は，講堂再建の整地層が上層を覆うため，講堂の再建工事に伴

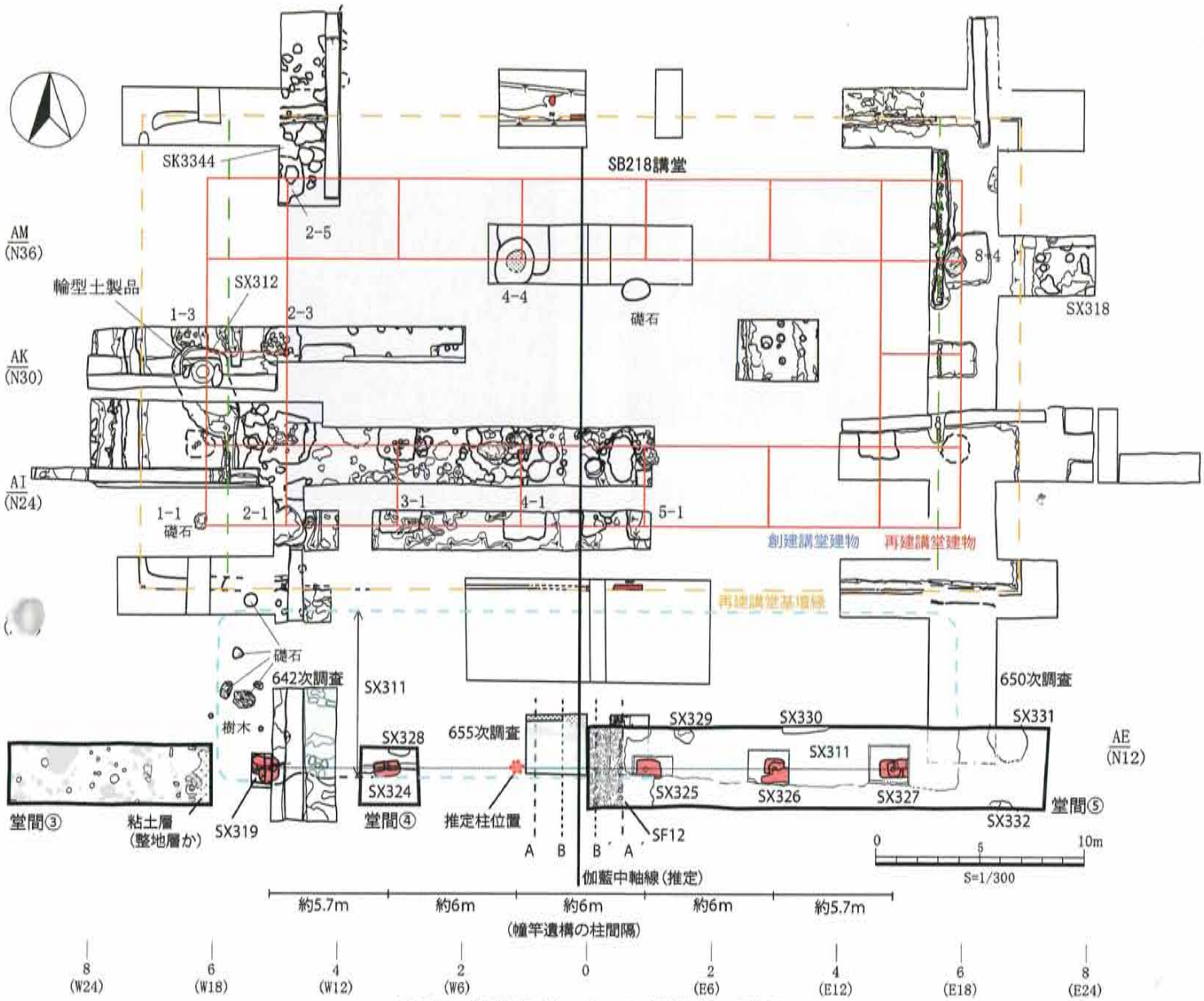

第９図　堂間地区３・４・５（講堂南）全体図

うもので，講堂が再建される直前に位置付けられます。

SF12 通路状遺構は，堂間地区５の西端で通路の東側が検出され，堂間地区１における石列 B′ および，石列 A′ の北側延長が確認されました。路面上には，礫と瓦片が見られ，石列 B′ －石列 A′ 間は，石列 B －B′ 間に比べ，礫や瓦片は大きく，この点は堂間地区１と類似した特徴を持ちます。しかし，構築状況が異なり，堂間地区１では白色粘土を使用して構築されていますが，本調査区では，土器や瓦の細かな破片や粒子を含んだ暗褐色土層からなり，時期的により新しい様相を呈します。また，石列の並びは不揃いで，路面上に確認される礫や瓦片も比較して乱れた状態が見受けられます。

本地点における SF12 は，下層に SX311 が存在しており，講堂の再建工事に伴って，改作されたことが想定され，このことが，堂間地区１と本調査区との検出状況の違いの大きな要因と考えられます。ただし，今回本調査区で検出された SF12 の確認状態が，どの時期のものかは判然としていません。

堂間地区３～５では，創建期の講堂前面において，伽藍中軸線をはさんで東西に並ぶ６基の幢竿が設置されたことが想定でき，また，伽藍中軸線上において，堂間地区１で検出された通路状遺構の北側の続きが確認されました。幢竿遺構および通路状遺構の検出により，金堂・講堂間の空間利用の状況および，伽藍の中軸を確定するための情報が得られました。

金堂・講堂堂間地区５全景（西から）

SX325（北から）

SX326（西から）

SX327（北東から）

SF12（南から）

金堂・講堂堂間地区４全景（西から）

SX324・328（北から）

金堂・講堂堂間地区３全景（西から）

伽藍中枢部区画施設北辺地区の調査

（1）調査区の概況

中枢部区画施設北辺における既往調査は，第 117 次調査において北東隅，第 322 次調査において北西隅，第 642 次調査において伽藍中軸線に西側（講堂北側）で行われ，北辺区画施設の掘立柱塀柱穴や溝跡などが検出されています。

（2）発見された遺構

表土下約 40cm～ 1.2 mで遺構確認を行い，概略，遺構確認面は東から西に向かって高く，中央部が最も低くなります。主な検出遺構は，SA12 掘立柱塀跡（№ 28・29・30・31 柱穴），SD415 溝跡，SX322・323 柱穴，SX333 不明掘り込みです。

SA12 掘立柱塀は，伽藍中枢部区画施設北辺塀です。伽藍中枢部区画施設の北西隅から 28 本目～ 31 本目と推定される 4 基の柱穴が，白色粘土を含む整地面で確認されました。柱穴の規模は，№ 31 柱穴で，東西約 1.2 m，南北約 1.1 mの隅丸方形で，いずれも，柱の抜き穴が確認されました。柱間は，約 2.4 m（約 8 尺）等間で，№ 29・30 柱穴によると柱径は約 25 ～ 30cmと想定されます。

区画施設北辺塀を調査した第 117・322 次調査では，柱穴には新旧 2 時期が確認され，掘立柱塀の建て替えが確認されています。このため，№ 29 ～ 31 柱穴の間において一部整地土を断ち割り，下層遺構の有無を確認しました。№ 30 柱穴部分には下層遺構が確認されましたが，その他は未検出でした。№ 30 柱穴の下層遺構が，掘立柱塀の 1 時期目の柱穴の可能性があるものの，全容を確かめるには至らず，本地区における掘立柱塀の建て替えは明確に確認できませんでした。

SD415 溝跡は，掘立柱塀の内側（南側）において確認され，伽藍中軸線付近は後世の掘り込みによって攪乱を受け未検出です。規模は南北約 2.4 m，深さは確認面から約 0.2cmと浅く，覆土は，白色粘土を含む黄褐色土です。類似する遺構は，同じ伽藍中枢部区画施設南面塀の内側（北側）で検出されています。南面では築地塀に伴う時期の雨落溝等の排水施設と考えられ，覆土は白色粘土混じりの黄褐色土で築地塀本体の崩壊土と想定されています。このため，同様の検出状況である SD415 溝も同じ性格の可能性があります。

その他の遺構として，柱穴と想定される遺構が 2 基（SX322・323）確認され，いずれも，平面確認に留めました。SX322 柱穴は伽藍中軸線より西に約 2 m，SA12 掘立柱塀塀心より南に約 1.2 mに位置します。規模は，東西約 90cm，南北約 0.8 mで，円形に近い形状です。柱抜き取り穴が確認されました。SX323 柱穴は伽藍中軸線より西に約 80cm，SA12 掘立柱塀塀心より南に約 2.4 mに位置します。規模は東西約 60cm，南北約 70cmで，平面形は方形です。いずれも北門に関連する遺構の可能性がありますが，伽藍中軸線をはさんで東側に，組み合う柱穴が未確認であり，北門遺構の確実な根拠となる痕跡は確認できませんでした。また，SD415 溝が中軸線付近で途切れていれば，北門の存在を指摘できましたが，前述のとおり，伽藍中軸線付近は後世の掘り込みによって攪乱を受け，未検出であるため，この点から

も門設置の根拠を得ることができませんでした。

伽藍中枢部の北側には礎石建物の北方建物が存在するなど，中枢部を区画する北辺塀に門が設置されたことが想定されましたが，今回の調査では北門にかかわる確実な遺構は検出されませんでした。

北辺地区全景（西から）

中枢部区画施設北辺は，既往調査によって，掘立柱塀は２時期あることが確認されています。ただし，本地区では明確な痕跡は確認できず今後の検証課題となります。また，区画施設南面において確認されたように掘立柱塀から築地塀への建て替えについても，北辺ではよくわかっていません。今後，調査を進め，中枢部区画施設の変遷について検討を加えていきます。

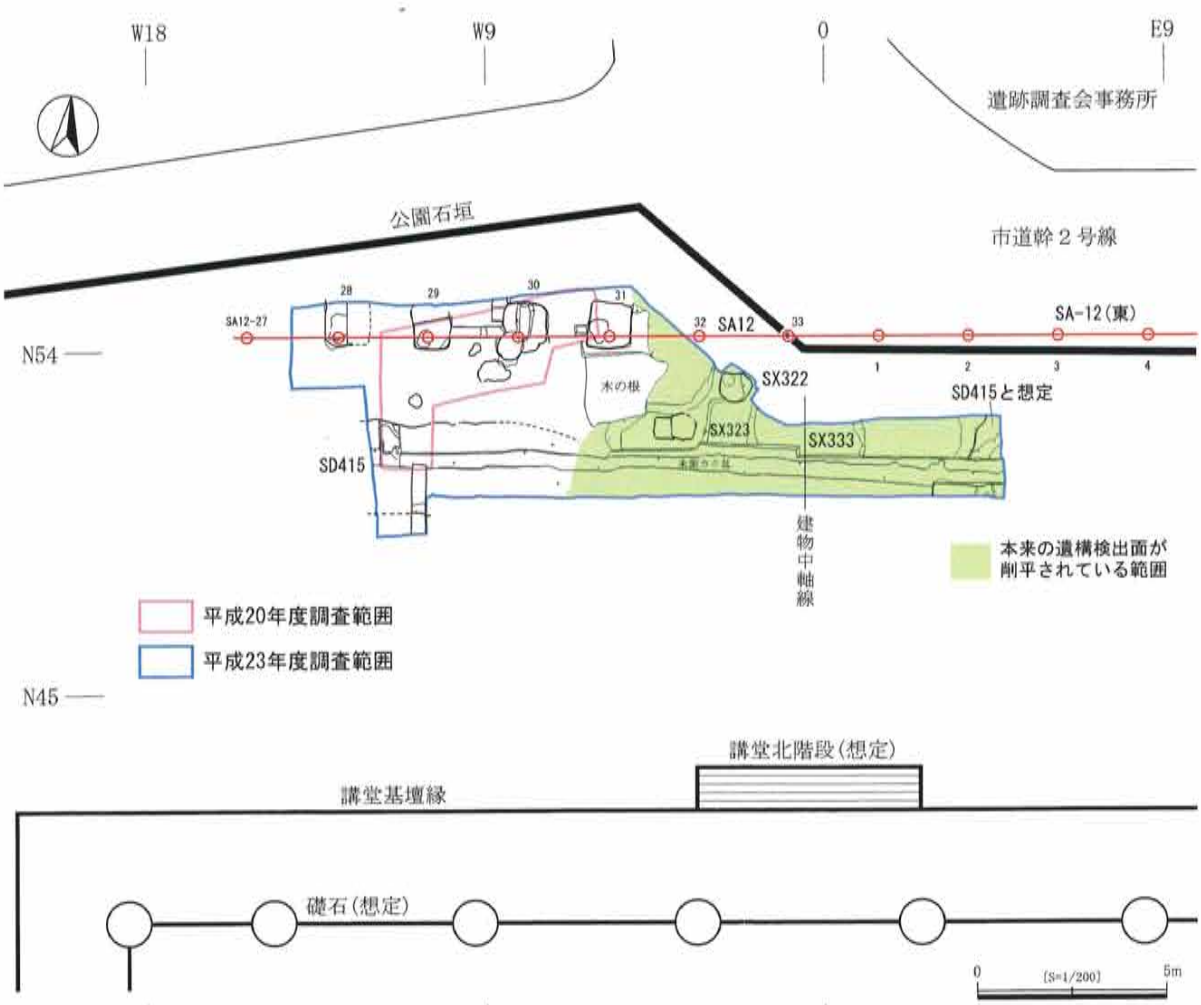

第10図　伽藍中枢部区画施設北辺地区全体図

SA12 全景（西から）

SA12-28（南から）

SA12-29（南から）

SA12-30（南から）

SA12-31（北から）

SD415（西から）

SX322（南から）

国指定史跡　武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡
－平成 23 年度　保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－

発行日　平成 25 年 3 月 31 日
編著者　国分寺市遺跡調査団
© (団長　坂誥 秀一)
発行所　国分寺市教育委員会ふるさと文化財課
〒 185-0023　国分寺市西元町 1-13-10
武蔵国分寺跡資料館内
TEL 042-300-0073
印刷所　(株) 菰田印刷

令和４年（2022）８月16日　デジタル版作成